あったか・はーと駐車場の 利用対象者が広がります

<u>令和4年1月18日(火)から</u>



妊産婦の方が利用できる期間を延長します

これまでの利用可能期間

妊娠7か月~産後3か月まで

これからの利用可能期間

妊娠 7 か月~産後 | 2 か月まで

多胎児(双子、三つ子など)を妊娠された方は、 妊娠6か月~産後 | 8か月まで利用が可能となります。

※新制度開始時に、既に利用証を返却されている方で、上記期間の 利用を希望される場合は、お手数ですが、再度申請をお願いします。

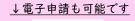
◆ 聴覚障がいのある方が対象になります

新たな対象者

身体障害者手帳 障害名: 聴覚(等級: 2級, 3級)

※対象者一覧と申請手続は裏面又は県のホームページ(右側の QRコード)をご確認ください。

一覧に含まれない方でも医師の診断書等で対象となる場合が あります。お気軽にお問い合わせください。





大分あったか・はーと駐車場とは?

障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方などで駐車場利用に配慮が必要な方が、公共施設や店舗などの入口付近の車いすマーク駐車場や協力区画を適正にご利用いただくため、県が共通の利用証を交付する制度です。



利用証掲示のようす



大分あったか・はーと 駐車場の案内表示







対象者 以下の基準に該当する方で、駐車場の利用に配慮が必要な方

◆身体障がい者(下表に該当する方)

視覚障害		1~4級
聴覚障害	聴 覚	2,3級
	平衡機能	3,5級
肢体不自由	上 肢	1,2級
	下 肢	1~6級
	体 幹	1∼3,5級
乳幼児期以前の非進行性の 脳病変による運動機能障害	上肢機能	1,2級
	移動機能	1~6級
心臓機能障害		1,3,4級
じん臓機能障害		1,3,4級
呼吸器機能障害		1,3,4級
ぼうこう又は直腸の機能障害		1,3,4級
小腸機能障害		1,3,4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1∼4級
肝臓機能障害		1~4級

◆知的障がい者

療育手帳の障害の程度欄が「Alの方

◆精神障がい者

精神障害者保健福祉手帳の障害区分が「1級」の方

◆高齢者

要介護状態区分「要介護1~5」の方

◆難病患者

特定疾患医療受給者、特定医療費(指定難病)受給者 小児慢性特定疾病医療受給者

◆妊産婦

妊娠7か月~産後12か月の方(妊娠5か月から事前受付可) ※多胎児妊娠の場合は、妊娠6か月~産後18か月の方

◆けが人

けがにより車いす又は杖等を使用している方

◆その他

医師の診断書等により駐車場の利用に配慮が必要と 認められる方

利用証の申請 ①電子申請 ②郵送申請 ③窓口申請

○電子申請

大分県福祉保健企画課のホームページから申請が可能です。 右のQRコードからアクセスするか、「大分県 あったか・はーと」で検索してください。 また、申請時には下記「②確認書類」を撮影して写真データを添付してください。



○郵送申請

「申請書」と下記「②確認書類(写し)」を同封し、下記宛先へ郵送してください。 宛先: 〒870-8501 大分市大手町3-1-1 大分県福祉保健企画課 あったか・はーと担当

◆必要書類

- ①申請書類 下記窓口に備え付けているほか、県福祉保健企画課のホームページからダウンロードできます。 https://www.pref.oita.jp/soshiki/12000/attaka-heart.html 又は「大分県 あったか・はーと」で検索
- ②確認書類
 - ○身体障がい者・・・身体障害者手帳
 - ○精神障がい者・・・精神障害者保健福祉手帳
 - ○難病患者・・・・・・特定疾患医療受給者証、

特定医療費(指定難病) 受給者証又は 小児慢性特定疾病医療受給者証

- ○知的障がい者・・・療育手帳
- ○高齢者······介護保険被保険者証
- ※ご家族が代理で申請される場合は、代理の方の身分証明書の提示をお願いします。
- ○妊産婦・・・母子健康手帳
- ○けが人・・・診断書等(車いす、杖等の使用期間 がわかるもの)、身分証明書
- ○その他・・・診断書等(駐車場の利用に配慮が必要 な旨及びその期間が記載されたもの)、 身分証明書
- ●その他に関する診断書等の記載例
 - ・○○(病名等)により○ヶ月間は歩行が困難
 - ・知的障がいや精神障がい(ADHDなどの発達障がい)により、長期継続的に、駐車場内における突発的な飛び出し (座り込み)が見込まれ、駐車場内での移動に危険が伴う

○窓口申請

○以下の窓口で原則、即日交付しています。【受付時間:月曜日~金曜日の8:30~17:00(祝祭日を除く)】

県庁福祉保健企画課 TEL.097-506-2591 所 TEL.0972-22-0562 部 保 健 菡 TEL.0977-67-2511 豐 肥 保 健 TEL.0974-22-0162 東部保健 所 所 東部保健所地域福祉室 TEL.0977-72-2327 西 部 保 健 所 TEL.0973-23-3133 西部保健所地域福祉室 TEL.0973-72-9522 TEL.0978-72-1127 東部保健所国東保健部 TEL.0972-62-9171 北 部 保 健 TEL.0979-22-2210 所 部保健 所 北部保健所豊後高田保健部 TEL.0978-22-3165 中部保健所由布保健部 TEL.097-582-0660

〇お急ぎでない方は、大分県総合社会福祉会館(大分県障害者社会参加推進センター)、協力市町村、市町村 社会福祉協議会でも申請できますので、お問い合わせください。(利用証は申請書受付後、郵送交付となります。)

問い合わせ先